

2. 在宅療養後方支援

1) 在宅療養後方支援病院への入院について

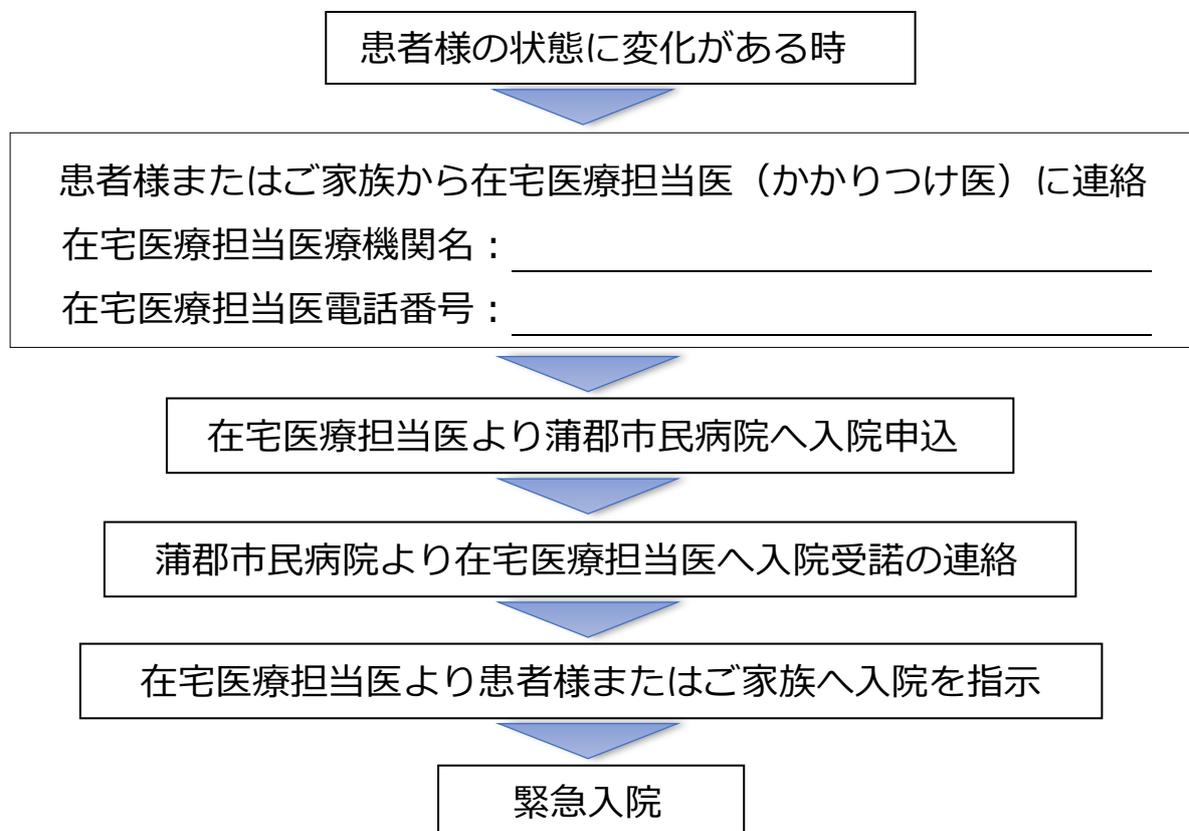
◎ 蒲郡市民病院「患者様説明用」資料より

在宅療養後方支援病院とは、患者様とご家族が安心して在宅療養が行えるように在宅医療担当医（かかりつけ医）と入院施設をもつ蒲郡市民病院が連携して「もしもの時に」に対応するシステムです。

蒲郡市民病院の在宅療養後方支援病院にご登録いただき、在宅医療担当医が緊急入院を必要と判断したとき、蒲郡市民病院が24時間原則入院をお受けいたします。

やむをえず入院できない場合は、蒲郡市民病院が別の入院先をご案内します。

緊急入院までの流れ



<事前登録に関する問い合わせ先>

蒲郡市民病院患者支援センター 電話 (0533) 66-2310

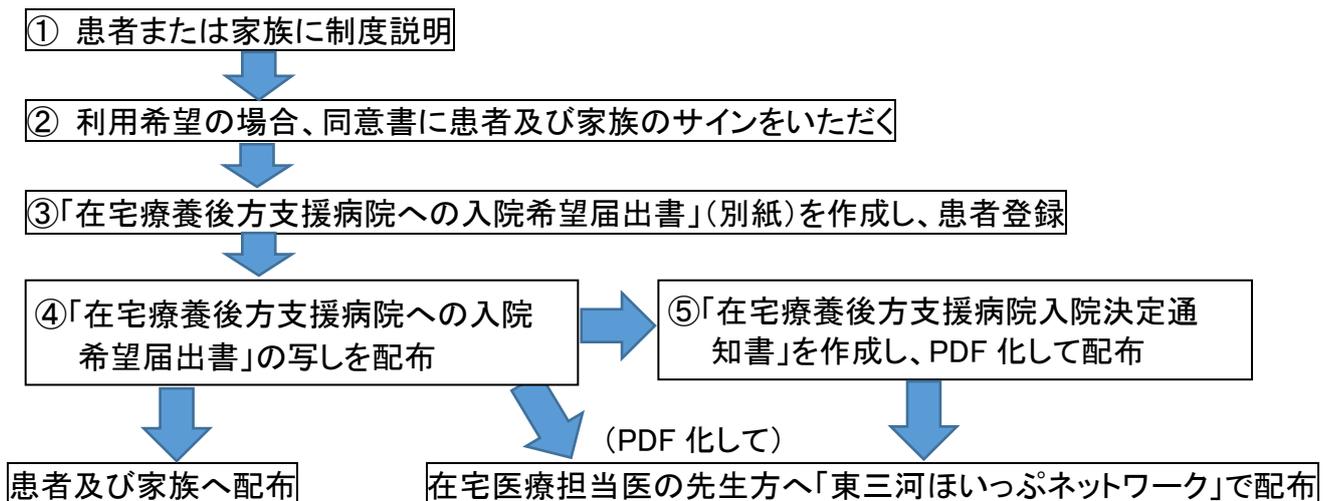
2)在宅療養後方支援病院の患者登録の流れ (蒲郡市民病院 患者支援センター)

◎ 蒲郡市民病院 患者支援センター「別紙」資料より

令和3年12月2日から、以下のとおり、在宅療養後方支援病院(蒲郡市民病院)への登録の手続き方法を、2つのパターンに変更させていただきます。

1 蒲郡市民病院に入院中の方の場合

以下の①～⑤までを、すべて市民病院で行います。



2 蒲郡市民病院に入院されていない方の場合

現行どおり、以下の①・②・③・⑥について在宅担当医の先生方に手続きをお願いし、④・⑤を蒲郡市民病院で行います。

